

(別添 1)

【阿久比町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3200	3136	3017	2898	2724
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	3469	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3017	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3017	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	104	110
⑥ 予備機整備台数	0	0	75	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	75	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	2.5	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度の共同調達に参加して、令和8年2月頃にリース業者と契約。債務負担行為により令和8年5月頃にキッティング業者に納品を行い、令和8年7月～8月（夏休み）で端末の入れ替えを行う。

旧端末については、令和8年2月末に端末のリース期間が終了するため、令和8年7月末までの5ヶ月間はリース延長をして、令和8年8月（夏休み中）に2期構想の端末更新に合わせて入替を行う。入替後はリース業者にて、データ消去、回収をしてもらう。令和3年度・4年度に生徒増に伴い端末を追加で購入しており、追加分については教員用として活用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：GIGAスクール構想第1期分 2,858台

○処分方法

・リース業者に返却 : 2,858台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年8月 リース業者に端末返却

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

令和3年度・4年度に追加で購入している分については、令和8年度以降に再生可

能であれば適切な手順を踏んだうえで、小型家電リサイクル業者に買い取りをしてもらい、再利用できないものについては処分する。